

## 令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
京都府	京丹波町	京丹波町	●	●	■	A	令和2年度の取り組み状況は評価できる。 林業・木質資源・栗はそれぞれ京丹波町の重要な資源であるため、引き続き利用促進に取り組んでいただきたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である衣川和幸から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

京都府立林業大学校 助教授 衣川 和幸

#### 【意見聴取の概要】

航空レーザー測量による森林資源量データを活用し、収益の上がる搬出間伐が計画的に行われている。また、コロナ禍により令和2年度の販売には繋がらなかったが、原木のWEB販売システム活用も手がけるなど府内でも先進的な取り組みが行われている。これらの取り組みにより、町内の森林整備促進が期待される。

また、全国でも名高い「丹波くり」の生産量増加に向け、新規生産者育成及びチルド熟成栗・加工製品の開発による販売促進の取り組みも行われており、生産者の所得向上と生産意欲増進に繋がることが期待される。